

各部（公室・局）長
教 育 長
警 察 本 部 長
各種委員（会）事務局長
議 会 事 務 局 長
企 業 局 長
病 院 局 長

} 様

総 務 部 長

令和6年度予算の編成について

本県は、これまで、平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）、令和2年7月豪雨災害（以下「豪雨災害」という。）という3つの課題への対応を最優先に、迅速かつ躊躇なく、様々な取組みを進めてきました。感染症は、法律上の位置づけが5類へ移行したことを踏まえ、必要な対応を継続することになります。また、熊本地震と豪雨災害からの創造的復興についても引き続き残る課題へ対応していく必要があります。

その一方で、令和3年10月に公表した「中期的な財政収支の試算」で、令和6年度の財源不足額を47億円と見込んでいたところ、本県特有の半導体関連産業の集積促進に関する社会資本整備や公共施設等の老朽化対策等の推進などを背景に、「令和6年度当初予算の大まかな収支見通し」では、財源対策を行った上でもなお59億円の財源不足額が見込まれています。

また、感染症の5類移行を踏まえ、地方財政の構造が平時に戻ることが想定され、これまでの国からの特例的な財政支援を前提とした事業執行は行えなくなることから、必要となる財源確保について合理的な見通しを立てるなど、財政運営の持続可能性の確保に十分配慮する必要があります。

さらに、県債償還について、熊本地震関連事業分が増大し、今後、豪雨災害関連事業分が本格的に始まる中、中長期的に安定した財政運営を行っていくためには、特に将来負担を意識しながら、引き続き財政健全化に取り組んでいく必要があります。

そうした考えを念頭に、各部局におかれては、別添「予算編成要領」及び「予算要求基準」により、11月6日（月）までに予算要求書を提出されるようお願いいたします。

なお、当初予算は知事の改選期を挟んだ予算となるため、骨格予算として編成し、新規・政策的経費については、重点的に取り組むべき事業（「熊本地震」、「感染症」、「豪雨災害」関連事業等）の一部を除き、要求の対象外とし年度前半に補正予算（肉付け予算）に追加計上することとします。こうしたことから、当初予算の編成と並行して補正予算の編成に向け、新規・政策的経費について、別途意見交換を行うことを申し添えます。